

会 議 記 録 (1)

会議名称	平成30年度第2回北本市文化財保護審議会
開会及び 閉会時間	平成30年10月22日(月) 午後2時00分開会、午後4時30分閉会
開催場所	北本市役所 会議室1-A
議長氏名	下村克彦
出席委員 (者)氏名	下村克彦 内田賢作 松本富雄 佐々木茂 岡田勝雄 岡部正安 今井正文
欠席委員 (者)氏名	若松良一
説明者の 職 氏 名	教育部副部長兼文化財保護課長 磯野治司 同課長補佐 齊藤成元
事務局職員 氏 名	教育部副部長兼文化財保護課長 磯野治司 同課長補佐 齊藤成元 同文化 財保護係主事 佐守志穂
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 あいさつ 3 報 告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「デーノタメ遺跡」の内容確認調査について (2) 「石戸蒲ザクラ保存管理計画」について 4 議 題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 県外視察について (2) 非公開 (3) 新指定文化財の候補について 5 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 雑木林遺跡の試掘調査について 6 閉 会
配布資料	<p>資料1 平成30年度デーノタメ遺跡内容確認調査について</p> <p>資料2 石戸蒲ザクラ保存管理計画について</p> <p>資料3 欠番</p> <p>資料4 平成30年度視察研修について</p> <p>資料5 非公開</p> <p>資料6 新指定文化財候補について</p> <p>資料7 雑木林遺跡の試掘調査について</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容・決 定 事 項
	司会進行 文化財保護課長 磯野治司
事務局(磯野)	1 開 会
	2 あいさつ 下村会長あいさつ
	清水教育長あいさつ
	3 報 告
下村会長	(1) 「デーノタメ遺跡」の内容確認調査について 事務局から説明をお願いします。
事務局(齊藤)	資料1により説明
下村会長	意見、質問等ありますか。
松本委員	昨日、日本考古学協会の静岡大会に行ってきましたが、情報交換会の中でデーノタメ遺跡が話題になりました。ぜひ研修として調査の見学を依頼したいということで、日程などを相談させていただければと思います。協会では、見学の際地元の協会員で、審議員などを務めている方などお誘いすることも可能ですが、いかがでしょうか。
下村会長	事務局いかがですか。
事務局(磯野)	今回の内容確認調査は文化庁とデーノタメ遺跡調査指導委員会の指導に基づいて行っている調査になります。16日には調査指導委員会委員による現地指導を頂く予定です。調査エリアは区画整理の事業管理地であるため、普段は遺跡内に入ることができませんので、調査期間中にお越しいただければと思います。委員の皆様もご都合のつく日がありましたら是非お越しください。
松本委員	調査期間は11月16日までと日数が少ないですね。縄文の研究者を中心に日程調整してご連絡します。16日以後はすぐ埋め戻してしまうのですか。
事務局(磯野)	はい。遅らせたとしても翌週前半には埋め戻す予定です。

下村会長	(2) 「石戸蒲ザクラ保存管理計画」について 事務局から説明をお願いいたします。
事務局(齊藤)	資料2により説明
下村会長	ご意見等ありますか。
松本委員	<p>5章について、地域住民に向けた活用が必要ではないでしょうか。文化財が地域の大切な財産であるという認識を持ってもらうことと、そこから生まれる地域のアイデンティティが重要だと思います。3節の除草ボランティアも、文化財に対する意識が高まった中で地域の方たちにご協力いただいたりする活動の一つになるのではないのでしょうか。</p> <p>文化財保護法は、今年の改訂により社会教育にかなりつながってきたと感じています。地域であるとか、社会教育的な内容を意識的に入れていくことが、今後文化財を守る良策の一つになっていくのではないかと思います。</p>
下村会長	地域資源としての活用について具体的に書いたほうがいいとのことでしたが、事務局いかがですか。
事務局(齊藤)	取り入れていきたいと考えております。次回の石戸蒲ザクラ保存検討委員会にて検討してまいります。
下村会長	除草ボランティアについてですが、雑木林のボランティアはかなり人数の集まっている団体ではありませんでしたか。
事務局(磯野)	北本の雑木林の会というNPO法人が、市の委託を受けて高崎線沿線の中央緑地を中心とした雑木林を保存管理しています。地域の人や中学生を交え、20年以上活動している団体です。
下村会長	<p>中々難しいと思いますが、蒲ザクラもそういった団体がうまく機能するといいですね。</p> <p>もう一点、モニタリングについてですが、以前(旧大宮時代)は天然記念物について、生育状況などの評価を行っていました。外国のもの等を参考に、大宮独自の5段階評価で表していました。そういったデータを公式に残してはどうでしょうか。樹勢の衰え等を数値でとらえて判断が出来るようになると思います。</p>

会 議 記 録 (4)

佐々木委員	<p>第5章第3節の学校における活用についてですが、副読本は市内の社会科の先生が集まって作っていると思います。蒲ザクラについて載せるのであれば、校長会などで打診して、ラインを作っておく必要があります。</p>
下村会長	<p>副読本について、指導要領に詳しい規定はあるのでしょうか。</p>
佐々木委員	<p>規定はありますが、そこまで細かく指示されているものではありません。</p>
下村会長	<p>どのように学校教育の中で生かしていくか、学校の先生方と直接話し合ってもいいかもしれません。</p>
事務局(磯野)	<p>副読本には載らなくなりましたが、現在も市内のほとんどの小学校で3年生が毎年蒲ザクラと板石塔婆の見学を行っています。今年度は教育研究会の社会科部会で講義を行う機会がありましたので、副読本への掲載について打診させていただいたところです。今後も学校との調整を進めていきます。</p>

<p>下村会長</p>	<p>では、報告については以上とし、続いて議題に移ります。</p>
<p>下村会長</p>	<p>4 議 題 (1) 県外視察について まず県外視察について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局(磯野)</p>	<p>資料4により説明 視察日程、場所について決定</p> <p>(2) 非公開</p> <p>(3) 新指定文化財の候補について</p>
<p>事務局(齊藤)</p>	<p>資料6により説明</p>
<p>岡田委員</p>	<p>地租改正地引図はまだ指定文化財になっていませんでしたか。大変貴重かつ重要な資料ですから、ぜひ指定文化財にして、文化財として管理していただきたいと思います。</p>
<p>事務局(磯野)</p>	<p>岡田委員のおっしゃる通り、現在でも権利関係の重要な資料ですので、業務の中で閲覧の要望があることも多いです。今後は指定に向けて手続きを踏んでまいります。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>現在は一般市民が閲覧や複写をすることはできるのですか。</p>
<p>事務局(磯野)</p>	<p>手続きを踏めば閲覧・複写は可能です。</p>
<p>松本委員</p>	<p>閲覧・複写も利用目的を限るなど制限する必要があるのではないのでしょうか。指定と同時に整えておくとよいと思います。</p>
<p>下村会長</p>	<p>霊柩車も非常にいい資料です。名称は地元の方はどう呼んでいたのでしょうか。</p>

会 議 記 録 (6)

事務局(齊藤)	霊柩車、と呼ぶそうです。
松本委員	いつごろまで使われていたものでしょうか。
事務局(磯野)	昭和 40 年ごろまで使われていたものだったかと思います。
松本委員	地域の方に、どう使っていたのか聞き取りをすると良いと思います。葬式のやり方というのは地域によって全く異なり、葬式の手伝いや墓掘りをどこがするのか決まっていて、他は一切関わらない地域もあれば、総出で執り行う地域もあります。
事務局(磯野)	霊柩車と墓掘りは同じ人が行っており、その後もてなしを受けたというお話を伺いました。また、霊柩車を使用した最後の葬儀は、その霊柩車を製作した方の葬儀だったそうです。詳細については再度聞き取りの記録を確認いたします。
岡部委員	昭和 40 年代まで座棺だったのでしょうか。昭和 47 年に行った葬儀では寝棺を使った記憶があります
下村会長	ちょうど昭和 40 年頃から寝棺が増えたように思います。寝棺用の霊屋がずいぶん残っていました。
事務局(磯野)	中丸の偏照院にも今回お示ししたものより少し新しい寝棺の霊柩車があり、いずれ引き取ってほしいというお話がありました。
岡部委員	ちょうどいいですね。対で資料として残すと良いと思います。
下村会長	では前回議題になった山王社に加え、この 3 点についても指定候補ということで事務局の方で手続きを踏んでください。
	5 その他
下村会長	(1) 雑木林遺跡の試掘調査について 事務局より説明をお願いします。
事務局(齊藤)	資料 7 により説明
松本委員	今回調査主体は教育委員会ですか。

会 議 記 録 (7)

事務局(齊藤)	はい。事業主から受託を受けて行う調査になります。
松本委員	そうすると予算は12月補正予算の議決を待つという状況でしょうか。
事務局(齊藤)	受託事業用にあらかじめ枠を取っておりますので、その分を使用しつつ、不足分の補正を組むという流れを予定しています。
下村会長	図の点線部分はなんでしょうか。
事務局(齊藤)	当初まいまいず井戸の可能性を考えていた、くぼみのある地点を指しています。東側のものについては試掘時に掘り下げて確認しましたが、2mほどで底が見えたことから、井戸ではなく大きな土坑状の遺構と考えられます。
松本委員	直径はどの程度ですか。
事務局(齊藤)	一番北のもので直径30mほどです。
松本委員	大きいですね。地形的にはまいまいずの形にする必要はなさそうなのですが、そういう井戸を掘る時期というのがあるのかもしれませんが。井桁の部分は1m程度でしょうから、試掘では確認できていないという可能性もあります。ちなみに、集落などはどうでしょうか。
事務局(齊藤)	鬼高式期の住居と中世の遺構を確認しています。住居は4軒確認されていますので、集落になりそうです。
下村会長	以上で予定されていた報告、議事については終了しました。それでは、事務局に進行をお返しします。
	5 閉 会 審議のお礼を述べると共に閉会を告げる。
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するために署名する。	
平成31年 月 日	